

# 大子町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

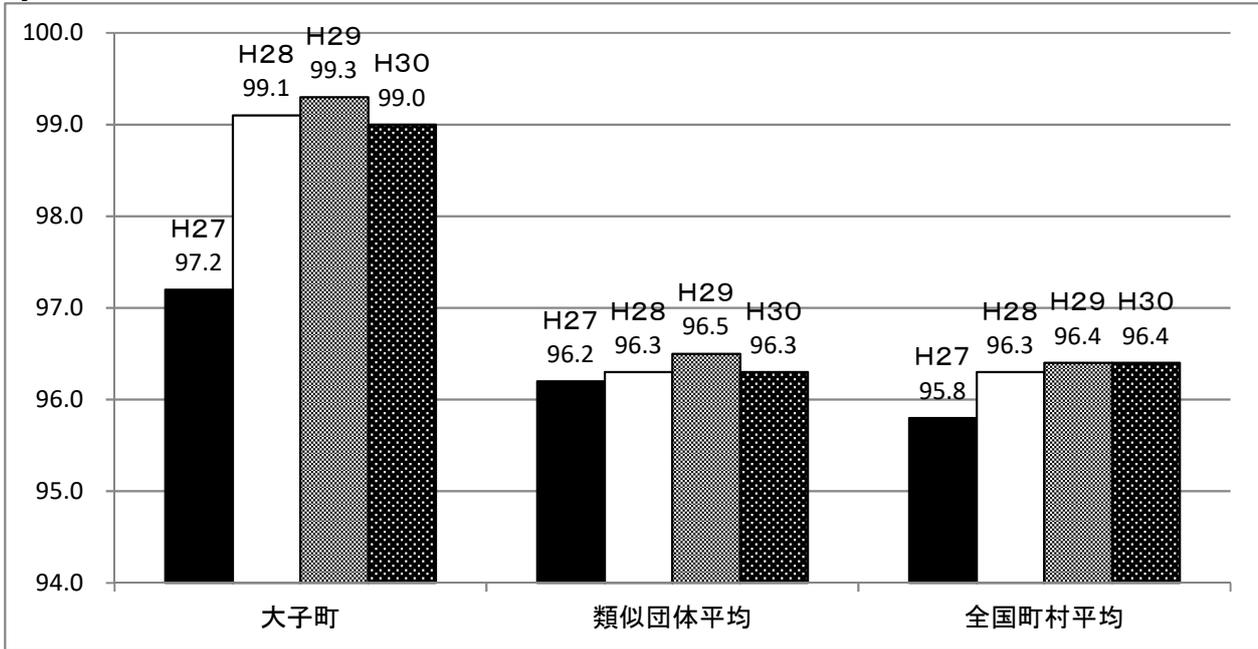
区分	住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	17,572	9,444,308	365,623	1,947,113	20.6	20.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	219	799,125	132,241	313,689	1,245,055	5,685	5,529

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

H27からH28にかけて、経験年数階層の変動により増加している。

#### (4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% -	% -

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤奨手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。  
激変緩和措置のため、3年間の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施せず。(支給なし)

##### ③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	39.4 歳	298,200 円	353,484 円	322,111 円
茨城県	42.7 歳	332,168 円	417,758 円	376,468 円
国	43.5 歳	329,845 円	- 円	410,940 円
類似団体	41.7 歳	306,891 円	353,106 円	330,692 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
大子町	48.8	25	323,600	347,420	334,220	-	-	-	-
うち清掃職員	48.7	18	324,300	349,756	337,322	廃棄物処理業	45.8	293,000	1.19
うち自動車運転手	*	1	*	*	*	自家用乗用自動車運転者	54.8	287,600	*
その他	48.9	6	317,400	335,367	321,567	用務員	55.6	207,200	1.62
茨城県	54.8	217	321,843	370,962	351,099	-	-	-	-
国	50.7	2,553	286,817	-	328,637	-	-	-	-
類似団体	49.4	9	292,782	315,833	305,292	-	-	-	-

※区分のその他の職員は、保育所調理士兼用務手

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～29年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、該当箇所を「アスタリスク(\*)」としている。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大子町	32.6 歳	256,800 円	280,725 円
茨城県	43.9 歳	365,104 円	417,859 円
類似団体	39.8 歳	288,727 円	310,078 円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大子町	40.6 歳	309,200 円	361,165 円	329,553 円
類似団体	38.6 歳	295,521 円	368,707 円	320,878 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区分		大子町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	149,200 円	- 円
	中学卒	132,700 円	140,400 円	- 円
消防職	大学卒	205,200 円	- 円	- 円
	高校卒	166,000 円	- 円	- 円

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）**

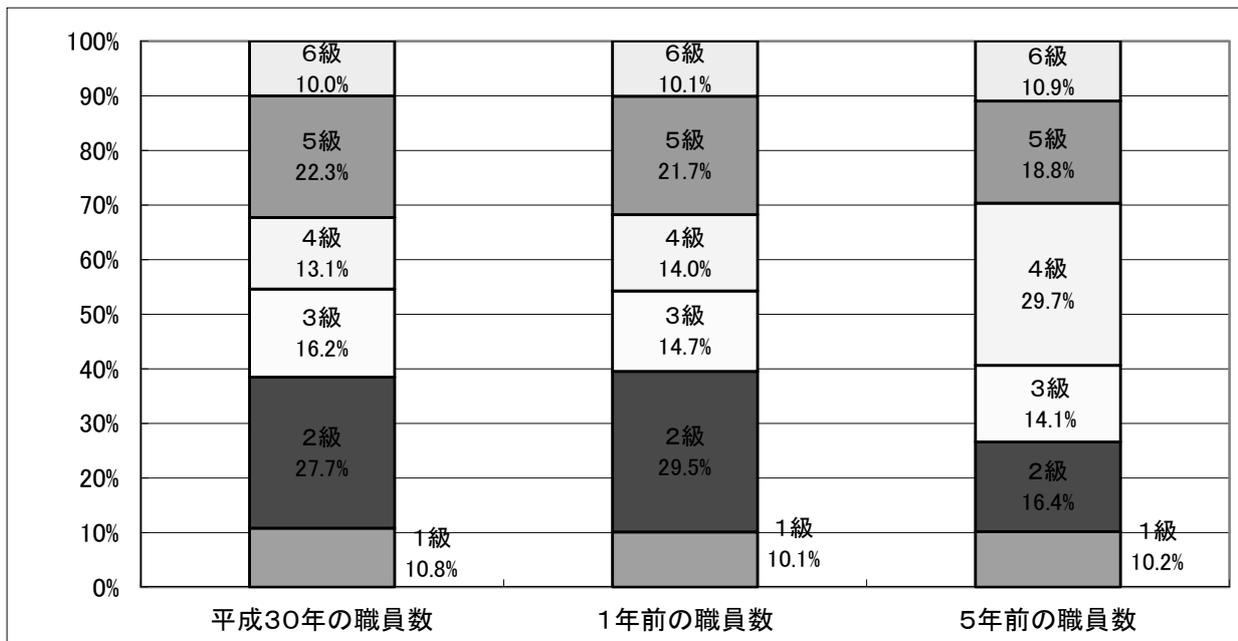
区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大学卒	280,700 円	366,700 円	- 円	398,500 円
	高校卒	226,900 円	325,300 円	366,500 円	380,900 円
技能労務職	高校卒	242,800 円	288,800 円	343,600 円	357,100 円
	中学卒	- 円	- 円	337,200 円	- 円
消 防 職	大学卒	- 円	333,700 円	- 円	389,500 円
	高校卒	247,200 円	327,050 円	360,200 円	373,100 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

**(1) 一般行政職の級別職員数の状況（30年4月1日現在）**

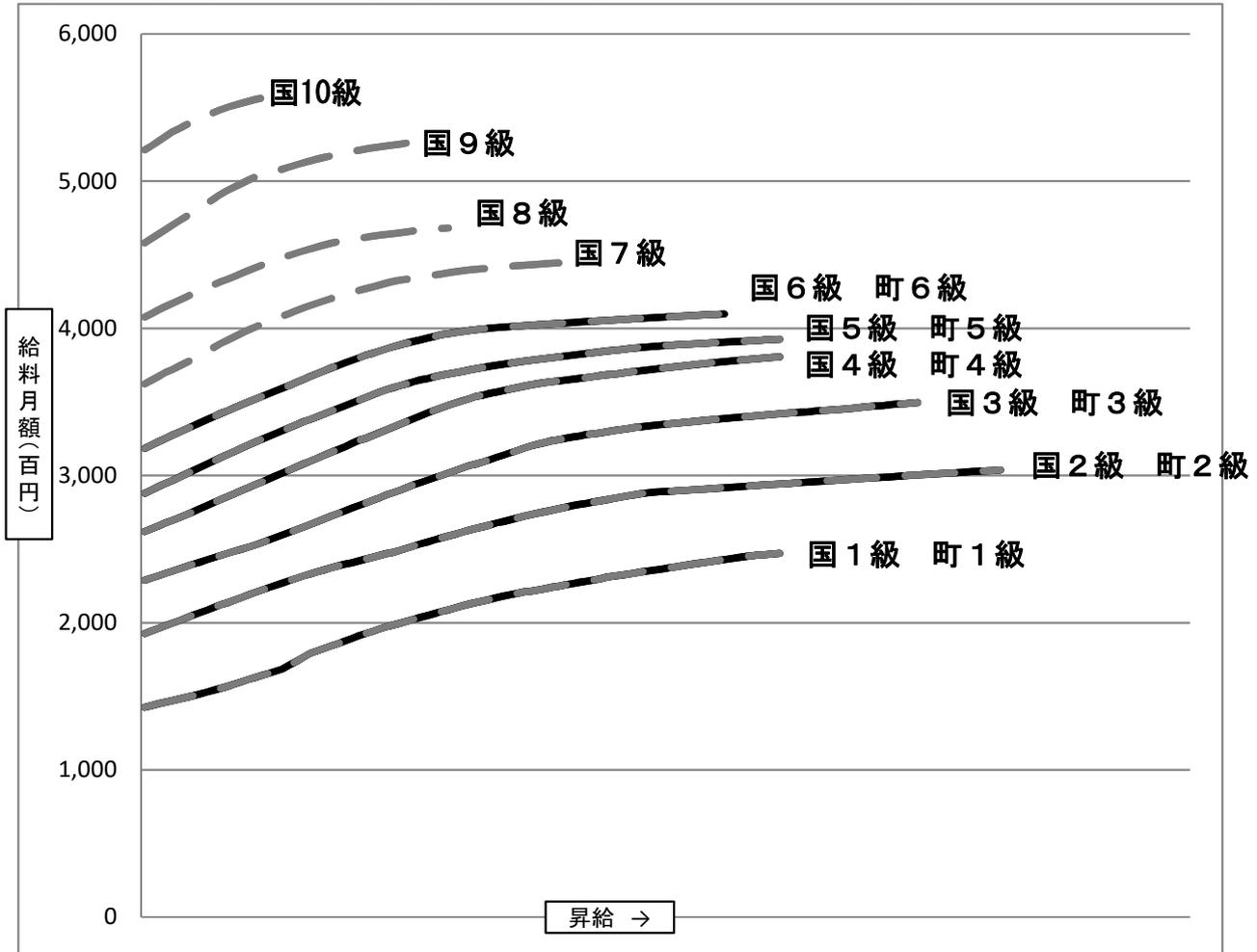
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	1 参事の職務 2 課長又は事務局長の職務	13 人	10.0 %
5 級	1 室長, 課長補佐又は事務局次長の職務 2 所長又は園長の職務	29 人	22.3 %
4 級	係長又は主査の職務	17 人	13.1 %
3 級	主任の職務	21 人	16.2 %
2 級	主事の職務	36 人	27.7 %
1 級	主事の職務	14 人	10.8 %

(注) 1 大子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成20年に6級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

活用している昇給区分	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
人事評価を活用していない	平成32年度から活用予定			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 子 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,432 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,750 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.85 ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.85 ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.85 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

活用区分	管理職員		一般職員	
	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
活用している成績率	上位・標準・下位	上位・標準・下位	上位・標準・下位	上位・標準・下位

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

大 子 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (市町村職員退職手当 条例 (茨城県総合事務組合) に基づき措置)			定年前早期退職特別措置 (2%~4.5%加算)		

(3) 地域手当 (支給なし)

(30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)	225 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	16,086 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)	6.4 %		
手当の種類 (手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	左記業務に従事した職員	感染症又は家畜の伝染病の防疫作業に従事	日額300円
行路病人死亡人取扱手当	左記業務に従事した職員	行路病人又は行路死亡人の救護又は処置作業に従事	日額3,000円
植物防疫作業手当	左記業務に従事した職員	病害虫に毒劇物を使用して防疫作業に従事	日額300円
精神病患者看護手当	左記業務に従事した職員	精神障害のため、他人等に害を及ぼすおそれのある者の看護又は収容作業に従事	日額300円
救急救命業務手当	救急救命士	救急救命業務に従事	出勤1件200円
し尿浄化そう清掃手当	衛生作業に従事する職員	し尿浄化そうの清掃作業に従事	そう内1そう1,000円
煙道清掃作業手当	衛生作業に従事する職員	煙道清掃作業に従事	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	44,062 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	241 千円
支給実績 (28年度決算)	37,536 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	202 千円

**(6) その他の手当 (30年4月1日現在)**

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)
管理職手当	1種40,000円 課長等 2種30,000円 課長補佐, 所長等	同じ		18,360 千円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者, 父母等6,500円 (2)子 10,000円 (3)特定期間の加算5,000円	同じ		24,599 千円
通勤手当	交通機関等の利用者 運賃相当額 55,000円まで 自動車等の使用者 距離区分に応じ 2,300円~47,200円	同じ 異なる	支給額等	23,931 千円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		8,397 千円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 (勤務1時間当り135/100)	同じ		8,416 千円
夜間勤務手当	午後10時~翌日午前5時までの間に勤務 (勤務1時間当り25/100)	同じ		2,732 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 宿日直手当(4,200円)	同じ		911 千円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員で週休日又は祝日法による休日等に勤務 6級の職員 6時間まで6,000円 5級の職員 6時間まで4,000円 6級の職員 6時間を越え9,000円 5級の職員 6時間を越え6,000円	同じ		609 千円
児童手当	国の児童手当制度に準ずる	同じ		14,395 千円

**5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)**

区分		給料	月額	額等
給料	町長	621,000 円 ( 690,000 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額	840,000 円 / 557,200 円
	副町長	540,000 円 ( 円 )		673,000 円 / 540,000 円
報酬	議長	300,000 円 ( 円 )		375,000 円 / 280,000 円
	副議長	270,000 円 ( 円 )		310,000 円 / 220,000 円
	議員	250,000 円 ( 円 )		284,000 円 / 195,000 円
期末手当	町長	(29年度支給割合)		
	副町長	3.445 月分		
退職手当	町長	(29年度支給割合)		
	副町長	3.445 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	621千円×在職年数による支給率	13,662 千円	任期毎
	備考	540千円×在職年数による支給率	6,696 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

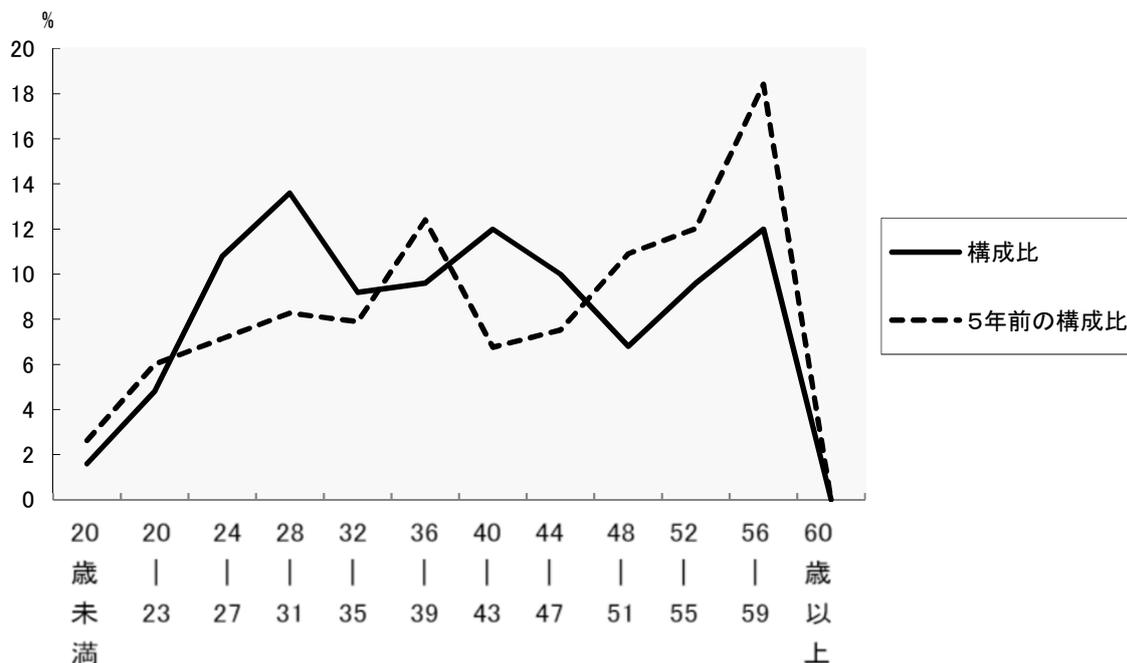
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	38	39	1	組織の再編等に伴う職員増
		税務	11	13	2	組織の再編等に伴う職員増
		労働			0	
		農林水産	18	17	-1	組織の再編等に伴う職員減
		商工	6	6	0	
		土木	9	9	0	
		民生	31	32	1	組織の再編等に伴う職員増
		衛生	39	36	-3	組織の再編等に伴う職員減
		小計	155	155	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.16 人)
	教育部門	20	20	0		
	消防部門	44	43	-1	組織の再編等に伴う職員減	
	小計	219	218	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.58 人)	
		水道	11	11	0	
下水道		1	1	0		
その他		21	20	-1	組織の再編等に伴う職員減	
小計		33	32	-1		
合 計		252 [ 319 ]	250 [ 319 ]	-2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.27 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	4人	12人	27人	34人	23人	24人	30人	25人	17人	24人	30人	0人	250人

## (3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	166	164	161	156	155	155	▲ 11 (▲ 6.6%)
教育	20	20	20	19	20	20	0 (0.0%)
消防	44	44	46	45	44	43	▲ 1 (▲ 2.3%)
普通会計	230	228	227	220	219	218	▲ 12 (▲ 5.2%)
公営企業等会計	32	32	34	33	33	32	0 (0.0%)
総合計	262	260	261	253	252	250	▲ 12 (▲ 4.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	388,628	56,975	69,470	17.9	17.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	11	45,280	6,230	17,960	69,470	6,315

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,149

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 子 町	45.3 歳	341,136 円	442,247 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

大 子 町	大子町（企業職を除く職員）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,633 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,432 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.85 ) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.85 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	98 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	13,929 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	63.6 %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出勤手当	水道課に勤務する職員	正規の勤務時間外に漏水事故等のため緊急に出勤した時	1回1,500円

ウ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	2,026 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	226 千円
支給実績（28年度決算）	1,755 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	195 千円

エ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)
管理職手当	一般行政職と同じ			1,200 千円
扶養手当				996 千円
通勤手当				846 千円
住居手当				443 千円
休日勤務手当				22 千円
夜間勤務手当				0 千円
宿日直手当				0 千円
管理職員特別勤務手当				0 千円
児童手当				600 千円